

## 2. インフラ資産

### 7) 下水道

| ① 対象施設  |   |
|---|---|
| 大分類   | 下水道   |
| 中分類   | —   |
| 対象施設  | 神陽住宅団地コミュニティ・プラント   |
| ② 対策の優先順位の考え方   |   |
| 個別施設の状態<br>(劣化・損傷の<br>状況や要因等)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設は平成8年（1996年）に建設され、供用を開始している。施設及び設備・機器等の維持管理は、包括的民間委託により行っており、異常が発見された際には、速やかに適切な処置がなされている。</li> <li>・また、設備・機器等の更新も適宜行っており、適正な状態が保たれている。</li> </ul> |
| 当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・五色町鮎原神陽地区住宅団地の生活排水を処理することで、周囲の環境が保全され、快適な生活が確保されている。</li> <li>・利用戸数 H29：285戸 H30：285戸、R1：285戸</li> </ul>  |
| 対策の優先順位の考え方   | 対策の実施に当たっては、適切な維持管理を行いつつ、老朽化が進んだ設備・機器の長寿命化を図る。  |
| ③ 個別施設の状態等  |   |
| 点検・診断によって得られた個別施設の状態等   | 施設及び設備・機器等については、日々の維持管理及び例年の設備・機械の更新により、健全な状態に保たれている。   |
| 個別施設の状態以外の事項  | 本施設と同様の機能を有している近隣の施設として、五色浄化センターがある。両施設を管渠で接続し、集約化することは地理的・費用的に困難である。   |
| ④ 対策内容と実施時期   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も適切に維持管理・修繕を行うとともに、大規模改修も行う。</li> <li>・汚泥ポンプ、計装装置、制御盤などの設備・機器の更新及び長寿命化対策を実施する。</li> </ul> |   |